

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合				1,176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス11 日割		1,176単位	日割の場合	÷	30.4日 39単位	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1 週に 2 回程度の場合				2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス12 日割		2,349単位	日割の場合	÷	30.4日 77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス13 日割			3,727単位	日割の場合	÷	30.4日 123単位	123	1日につき
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179単位		179
A 2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合			220単位		220
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163単位	163		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算			-1	1日につき	
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算			-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算			-1	1日につき	
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		-2		
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算		-2		
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合 1 単位減算			-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合 1 単位減算			-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合 1 単位減算			-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算		-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算			-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算			-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算		-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算					1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算						
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算						
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1日につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算						
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算						
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算					1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算					1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算				200	1月につき	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)				100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算				50	1回につき	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)				所定単位数の 224/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				所定単位数の 182/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				所定単位数の 145/1000 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A 6	1111	通所型独自サービス 11	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1・ <u>要支援 2（1週に1回程度の場合）</u>			1,798	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 11 日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス 12		事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回程度の場合）</u>			3,621	1月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス 12 日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき	
A 6	1113	通所型独自サービス 21	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で 4 回まで	436 単位	436	1回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス 22		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで	447 単位	447		
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減 算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援 1・ <u>要支援 2（1週に1回程度の場合）</u>	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回 程度の場合）</u>	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 21		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき	
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 22			事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4		
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援 1・ <u>要支援 2（1週に1回程度の場合）</u>	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 12			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回 程度の場合）</u>	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 21		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき	
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 22			事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4		
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(独自) を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援 1・ <u>要支援 2（1週に1回程度 の場合）</u>	376 単位減算	-376	1月につき	
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回程度の場合）</u>	752 単位減算	-752		
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき
A 6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 (Ⅰ)		150 単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算 (Ⅱ)		160 単位加算	160		
A 6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ <u>要支援 2（1週に1回程度 の場合）</u>	88 単位加算	88		
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回程度の場合）</u>	176 単位加算	176		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ <u>要支援 2（1週に1回程度 の場合）</u>	72 単位加算	72		
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回程度の場合）</u>	144 単位加算	144		
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・ <u>要支援 2（1週に1回程度 の場合）</u>	24 単位加算	24		
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2・ <u>（1週に2回程度の場合）</u>	48 単位加算	48		
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)（3月に1回を限度）		100 単位加算	100		
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	1回につき	
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)（6月に1回を限度）		5 単位加算	5		
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス 11・定超	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1・要支援 2（1 週に 1 回程度の場合）	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 11 日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 12・定超		事業対象者・要支援 2（1 週に 2 回程度の場合）	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 12 日割・定超			119単位		83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 21・定超	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で 4 回まで	436単位	305	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 22・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで	447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス 11・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援 1・要支援 2（1 週に 1 回程度の場合）	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 11 日割・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 12・人欠		事業対象者・要支援 2（1 週に 2 回程度の場合）	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 12 日割・人欠			119単位		83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 21・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で 4 回まで	436単位	305	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 22・人欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で 5 回から 8 回まで	447単位	313	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A F	2111	介護予防ケアマネジメント A	イ 介護予防ケアマネジメント A 費 事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
A F	2121	介護予防ケアマネジメント A 減算 I		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位	
A F	2131	介護予防ケアマネジメント A 減算 II		4単位減算 業務継続計画 未策定減算	434単位	
A F	2141	介護予防ケアマネジメント A 減算 III		業務継続計画未策定減算	438単位	
			442単位			
A F	2113	介護予防ケアマネジメント C	ロ 介護予防ケアマネジメント C 費 事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442単位	442	
A F	2123	介護予防ケアマネジメント C 減算 I		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位	
A F	2133	介護予防ケアマネジメント C 減算 II		4単位減算 業務継続計画 未策定減算	434単位	
A F	2143	介護予防ケアマネジメント C 減算 III		業務継続計画未策定減算	438単位	
			442単位			
A F	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ハ 初回加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300
A F	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ニ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300
A F	7001	介護予防ケアマネジメント終了加算	ホ 終了加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500
A F	7002	介護予防ケアマネジメント短期集中予防加算	ヘ 短期集中予防加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500
A F	7003	介護予防ケアマネジメント社会参加加算	ト 社会参加加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	1,000単位加算	1,000